

Safe Work Action 取組宣言書

事業の名称	株式会社 津田化洗工業		
事業場の名称	株式会社 津田化洗工業	業種	金属表面処理業・製造業
事業場の所在地	伊万里市黒川町塩屋5-45	労働者数	60人
代表者メッセージ	株式会社津田化洗工業は、「安全と健康はすべてに優先する」という基本理念のもと、社員一人ひとりの命と未来を守る企業であり続けます。全員参加の安全活動を通じて、安心して働ける職場、家族が安心して送り出せる職場を実現し、これからも地域社会から信頼される企業として、安全・健康・働きやすさの向上に全力で取り組んでまいります。		
職場の安全確保に関する取組	取組期間中に、重大災害撲滅を目的として、施行体制の強化・安全ミーティングの徹底・高所作業・酸欠作業・火災防止など主要リスクへの安全対策を確実に実施し、危険予知と相互確認を習慣化することで、労働災害ゼロを達成する。	取組期間	
		自 令和	8年 10月 1日
		自 令和	10年 3月 31日
労働者の健康確保に関する取組	労働者一人ひとりが安全・健康に働くことができ、安心して仕事に取り組める職場づくりを目指す。そのために、職場の安全衛生上の課題を全員で共有して、日頃から積極的にコミュニケーションを図りながら、安全意識の向上と作業環境の改善に取り組んで行く。	取組期間	
		自 令和	8年 10月 1日
		自 令和	10年 3月 31日
労働条件向上に関する取組	本年度年間休日130日と、ワークライフバランスに優れた職場環境を整えている。また、年次有給休暇を取得しやすい職場環境とするため、各労働者の取得状況を確認して計画的な休暇取得を促進する。管理者からは積極的に取得を呼びかけるとともに、業務の平準化・相互応援体制を整えて年次有給休暇取得率の向上を図る。	取組期間	
		自 令和	8年 10月 1日
		自 令和	10年 3月 31日
①1～3の□に✓又は■を入れ、②カッコ内への記載・該当する□への✓又は■を入れてください。	1 ☒ 上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。 協議年月日：令和 8年 9月 18日 協議方法： ☐ 労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、 ☒ 安全衛生委員会での協議 2 ☒ 上記内容について、社内に周知しました。 (周知年月日：令和 8年 9月 25日、周知方法：各部署の週末ミーティングにおいて社員全員への説明) 3 ☒ 本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。		

宣言年月日：令和 8年 9月 25日